

市川市新型インフルエンザ等対策行動計画概要版

第1章 はじめに (P3~5)

市川市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、市川市における新型インフルエンザ等の対策に関する基本的な方針及び市が実施する措置等を示すもので、千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえ作成したものである。

第2章 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針 (P6~30)

○新型インフルエンザ等対策の目的

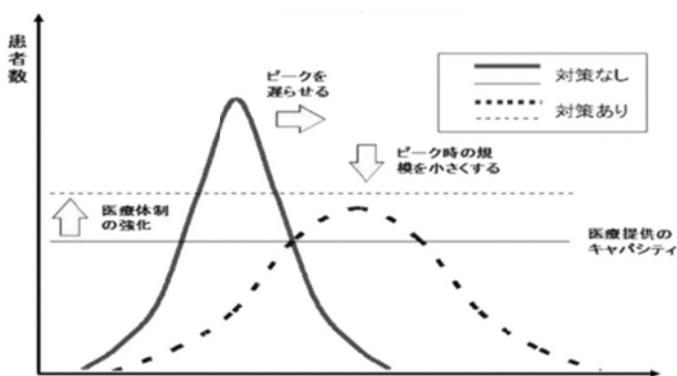
(1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること

- ・感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療体制の整備や国が行うワクチン製造のための時間を確保する。
- ・流行のピーク時の患者数を少なくして、医療体制への負荷を軽減するとともに、患者数等が医療機関の受入能力を超えないようにする。

(2) 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすること

- ・地域での感染対策等により、欠勤者の数を減らす。
- ・業務継続計画を作成し、市民生活・市民経済の安定に関係する業務の維持を図る。

<対策の効果 概念図>



<被害想定>

項目	市川市	
医療機関を受診する患者数	約4.8万人～約9.3万人	
入院患者数	中等度	重度
	約2,000人	約7,400人
死亡者数	中等度	重度
	約630人	約2,400人

<発生段階>

発生段階		状態
未発生期		新型インフルエンザ等が発生していない状態
海外発生期		海外で新型インフルエンザ等が発生した状態
国内発生早期 (県内未発生期 ～県内発生早期)	国内発生早期	国内で新型インフルエンザ等患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態
	県内未発生期	国内で新型インフルエンザ等患者が発生しているが、県内では発生していない状態
	県内発生早期	県内で新型インフルエンザ等患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態
国内感染期 (県内感染期)	国内感染期	国内のいずれかの都道府県で新型インフルエンザ等患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態 ※以下の場合もあり得る ①県内で患者が発生していない場合 ②県内で患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態
	県内感染期	【県内感染期】 県内で新型インフルエンザ等患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態
小康期		新型インフルエンザ等患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態

第3章 各段階における対策（P31～52）

	未発生期 (P31～34)	海外発生期 (P35～38)	国内県内発生早期 (P39～43)	国内県内感染期 (P44～48)	小康期 (P49～52)
対策の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 発生に備えての体制整備 発生に備えた情報収集と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 市内発生に備えての情報収集体制の強化 市内発生に備えた積極的な情報収集と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 流行のピークを遅らせるための感染対策の実施 積極的な情報収集と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策から被害軽減策へ変更 積極的な情報収集と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 流行の第二波に備え第一波の評価 第二波発生に備えた情報提供
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 市行動計画の策定 業務継続計画の策定 体制整備、国や千葉県との連携強化 訓練の実施 状況に応じて、「市川市新型コロナウイルス等対策連絡会」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 発生した新型コロナウイルス等の特徴等により、状況に応じて、「市川市新型コロナウイルス等対策警戒本部」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 県内等で患者の発生が確認された場合等は、「市川市新型コロナウイルス等対策警戒本部」を設置 状況に応じて、実施体制を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 「市川市新型コロナウイルス等対策警戒本部」から、「市川市新型コロナウイルス等対策本部（任意設置）」への移行の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて、各対策の縮小 緊急事態宣言の解除により、「市川市新型コロナウイルス等対策本部」を廃止（任意設置による継続も可能）
サーベイランス 情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 国及び千葉県を通じた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 国及び千葉県を通じた情報収集 学校等における患者の発生状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 国及び千葉県を通じた情報収集 学校等における患者数の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 国及び千葉県を通じた情報収集 学校等における患者数の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 国及び千葉県を通じた情報収集 学校等における患者数の把握（再流行の探知）
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な情報提供 相談窓口の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な情報提供 相談窓口の設置 市長コメントの発表 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な情報提供 相談窓口の体制強化 市長コメントの発表 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な情報提供 相談窓口の体制強化 市長コメントの発表 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な情報提供 相談窓口の縮小 市長コメントの発表
まん延防止に関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> 市民への手洗い、咳エチケット等の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への手洗い、咳エチケット等の啓発 公共施設等における感染対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への手洗い、咳エチケット等の啓発 公共施設等における感染対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への手洗い、咳エチケット等の啓発 公共施設等における感染対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への手洗い、咳エチケット等の啓発 公共施設等における感染対策の実施
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の準備 住民接種の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の実施 住民接種の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の準備、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の実施
医療	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う地域医療体制の整備に協力 在宅で療養する患者への支援体制の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う地域医療体制の整備に協力 在宅で療養する患者への支援体制の準備 帰国者、接触者相談センターの周知 	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う地域医療体制の整備に協力 在宅で療養する患者への支援や自宅での死亡者への対応 帰国者、接触者相談センターの周知 	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う地域医療体制の整備に協力 在宅で療養する患者への支援や自宅での死亡者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う地域医療体制の整備に協力 在宅で療養する患者への支援や自宅での死亡者への対応
市民生活・市民経済 の安定の確保に関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援の検討・調整 火葬能力の把握等 物資、資材の備蓄等 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス等の発生を、要援護者や協力者に連絡 遺体安置施設等の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援 消費者への適切な行動の呼びかけ 遺体の火葬、安置 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援 消費者への適切な行動の呼びかけ 遺体の火葬、安置 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援 消費者への適切な行動の呼びかけ 遺体の火葬、安置

○政府対策本部長による緊急事態宣言時は、「市川市新型コロナウイルス等対策本部」の設置

○政府対策本部長による緊急事態宣言時は、外出自粛・学校等施設の使用制限の要請等

○政府対策本部長による緊急事態宣言時は、生活必需品等の価格安定の要請等